

令和5年度 日本大学鶴ヶ丘高等学校 自己評価票

〔本校の目指す学校像〕

日本大学の教育理念である「自主創造」を根幹に据え、校訓である「自主創造」・「真剣力行」・「和衷協同」の精神にのっとり、高校・大学の一贯教育の利点を生かしながら「文武両道の実践」・「規範意識の育成」・「多様な人々との対話と協働」を教育目標とし、主体的・協働的に学び・考え・道をひらく探究心豊かな生徒の育成を目指す。また、保護者・同窓生・地域との連携を図り、防災教育・エネルギー教育を基として安心・安全な教育環境整備を図る。

〔本校の特徴〕

日本大学生物資源科学部の併設校である。多様化する進学目標の達成を目指すため、コース別指導を徹底しており、生徒の第一志望実現に向けたきめの細かい学習指導・進路指導を行っている。規範意識の高い調和のとれた人間形成を目指し、勉学に加えて学校行事や課外活動にも全力で取り組む生徒を育成している。また、時代の変化に対応し、世界にはばたける人材育成のため海外語学研修の充実を図るとともに、探究活動を通して主体的に楽しく挑戦し、他者と協働しながら生きる力を育成する。

〔令和5年度の重点目標〕

グランドデザインに基づいたスクール・ミッションと3つのポリシーを個々の教育活動にどのように具現化するかを意識し、組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図っていく。その一つとして、相互授業参観等を通して教員の授業力向上に努める。また、昨年度の第1学年からスタートした新学習指導要領に基づく新しい教育について、観点別評価や総合的な探究の時間、教科探究科目等、前年度の反省を生かしながら令和6年度の改善を行う。さらに、新校舎建設の実現に向けて、生徒の安定的な確保と具体的な建設計画を並行して行う。

〔令和5年度の自己点検・評価結果〕

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度の取組方策 (Action)
教育活動	「新学習指導要領」, 「高大接続改革」への対応	「総合的な探究の時間」で各教科の探究活動につながる基礎力の育成を目標とした。探究推進教員を中心として、1・2学年については、組織的に授業展開できた。教科探究については、教科・教員による差が見られるため、組織的マネジメントの強化を要する。評価方法については導入済みである。 「高大接続改革」については、昨年度より観点別評価等を含め指導と評価の一体化を推進し、授業及び試験の指導法・評価法を見直ししており、2年次まで導入が進んだ。	B	「総合的な探究の時間」については、2年間で確立できた方法を継承していく。令和5年度の反省点は改善できるよう連絡会等を定期的開催する。 「教科探究」については、教科主任を中心に各教科において教科会の活性化を促し、単なる連絡会議にならないよう、授業改善の議論の場、教科内研修の場となるよう推進していく。 「高大接続改革」については、令和6年度をもって新しい指導法・評価法が全学年の導入が完了する。実施に伴う問題点や改善点については適宜検討し改善を図る。また、教育課程についても令和7年度又は令和8年度に改定を目指し検討会議を実施する。
教育活動	生徒による授業評価アンケートに基づく授業改善	個々の教員の問題意識には差があり、授業評価アンケートの結果に基づく授業改善や相互授業参観に積極的な教員とそうでない教員の二極化が進んでおり、授業改善に対するマネジメント強化の必要性があっ	B	授業評価アンケートと教員による授業相互参観・教科内研修を中心に個々の教員の授業改善を組織的に実施していく。特に教科主任中心の授業マネジメント力を重視し、各教科の主体的な授業改善につなげていく。

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度の取組方策 (Action)
教育活動		た。全体としては改善しているが課題も多かった。		
	新学習指導要領を踏まえた上での授業・評価の改善	F D・学習指導委員会において、シラバス検証・相互授業参観・基礎学力到達度テスト後等を実施する検証と改善レポートなどの取組や教務主任による指導・助言等に基づき、各教科で改善に取り組んだ。	A	全学年で新学習指導要領に基づく教育活動が展開されるので、評価方法についての問題点をF D・学習指導委員会において取り上げ、必要に応じて見直し、逐次改善していく。授業については、上述のとおり改善を進めていく。
学校生活への配慮	いじめ防止のための取組	いじめの起こらない学校づくりとその維持のため、日常的に生徒を見守り指導することを重視し、いじめに向かわない生徒の育成を図った。	B	生徒への学校生活アンケートを年2回実施する。 学級担任や部活動顧問等が日常的に生徒の活動に目を配り、必要に応じて協力して指導に当たる。
	しつけ教育の徹底	挨拶を励行し頭髪や服装等の身だしなみを整え、責任ある行動ができるよう指導した。	B	各学期始めの一斉指導と確認を行い、その後の日常指導を継続する。 生徒たち自らが危険を回避し、考えて行動できるよう指導を継続する。
	マナー指導	登校時の交通誘導については教員の週番指導を継続した。また、生徒会とも相談し風紀委員会にも協力してもらった。	B	生徒自らが他者への配慮ある行動の必要性を理解し、互いの多様性を認めて、自身の言動を考えて行動することができるよう指導する。
課外活動	高校生に必要な視点を入れた行事作りと運営組織作り	役員会や実行委員会等に話し合いの機会を早めに作り、ロイロノートも活用してクラスの生徒の意見を募って企画運営に反映させた。	B	令和5年度の取組で今後のベースができた。生徒が考え動く取組をより増やすために、動き始めを早くするように促す。令和6年度鶴ヶ丘祭(文化祭)は令和6年1月、体育祭は令和6年7月、三年生を送る会は令和6年12月から取組を開始する。
進路指導	日本大学への進学者数増加に向けた取組	学校推薦型選抜(付属高等学校等)特別選抜の希望者数調査の回答に、実際に基準を満たす可能性のある希望者を挙げ、成果を得た。	A	スタディサポートや基礎学力到達度テスト模試の結果を活用し、継続的に基礎学力到達度テストを意識させ、基礎学力の向上を図る。
	総進コースの一般選抜希望者への対応	各学年及び特進主任と協力しながら、定期的に特進クラスで発信している情報を該当生徒にも伝えた。	A	配布資料等を更に充実していきたい。
	新成績処理システムの導入	令和6年度からの新成績処理システムの導入に伴い、進路指導部において、必要項目の選定を業者と行った。	A	新成績処理システムを活用することにより、特に推薦関連の処理の迅速化・正確化・時間の短縮等を図り、入力ミスの防止や教員の業務のスリム化につなげる。
保健衛生	生徒の健康管理の徹底と感染症対策	新型コロナウイルス感染症が5月から5類に移行となり、諸行事が従来の形に戻りつつある中で、9月と11月のインフルエンザの流行があり、なかなか収まらない感染状況であった。 生徒への健康指導と感染対策の成果で、学校由来の感染拡大は起きなかった。	A	『感染症対策・防災・合理的配慮』をキーワードとし、必要に応じた保健指導は、養護教諭だけでなく学級担任や部活動顧問、学年の担当教員や相談室が連携して指導していく。学校内だけでなく、各家庭でも生徒の健康状態を把握してもらえよう情報の共有を積極的に行う。生徒、教職員の健康意識の向上を図り、感染対策を徹底し、まん延させない環境の構築を目指す。

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和6年度の取組方策 (Action)
保健衛生	カウンセラーと当該生徒にかかわる教職員との連携	カウンセラー、相談室担当教諭、部活動顧問や学級担任、学年の担当教員等の当該生徒に関わる教職員が情報共有や意見交換を行い、連携を強化して対応した。来談ケースの中でも危険度の高い事案や長期にわたる可能性の高い事案は、定期的に管理職にも報告した。	A	『合理的配慮』をキーワードとし、カウンセラー、相談室担当教諭、学級担任や学年の担当教員及び部活動顧問等の当該生徒に関わる教職員と情報の共有と意見交換を行い、連携を強化して対応していく。
図書	「探求」を中心に授業で使える図書館づくり	2学年の「修学旅行」についての展示や1学年の「探求」における図書館利用の促進を行った。	B	2学年の「修学旅行」に対しての資料提供や展示については、より充実したものにしていく。1学年の「探求」に対しては、令和5年度以上に学年との連絡を密にして、時期に合った資料提供や展示等ができるようにしていく。
	生徒の知的好奇心の喚起・育成	新着図書についての広報活動と既存図書の紹介や館内の展示についての適度な入替えを行った。	B	特に既存図書については、司書・教員・生徒からの幅広い読後感等を情報に組み込むなどにより、より好奇心を喚起する紹介を心掛ける。 館内展示の充実、特に授業内容に合った展示が行えるよう、教員との情報交換に心掛ける。
	図書館利用促進のための情報発信	年3回の「図書館通信」の配信（新着図書中心）及び不定期の既存図書の魅力配信を行った。	B	既存の情報発信に加え、図書館の現状を伝える情報（今、図書館では何が行われているのか）も発信し、図書委員会の活性化を図る。
広報	入試学校説明会の参加人数の増加	入試学校説明会の回数を2回から3回に増やし、かつ1回ごとの来校者数を300組から330組に増やした。	A	令和6年度も引き続き同じ形式で行う。
	入試基準についての各教員の理解と説明方法の考案	入試委員会の開催回数を増やし、段階的に入試方法の変更を説明した。	B	複雑化する入試方法を理解しつつも、説明段階で初めて自信を持てる教員も多い。教員は外部の説明会及び夏のキャンパスツアーで説明を行い、自信をもって説明に入れるよう継続して取り組む。
	HPとパンフレットの刷新	広報活動の中で、昨年度までのHP及びパンフレットに掲載していたブランド・イメージが古かったため、最新のブランド・イメージを掲載した。	A	ブランディングに沿ったイメージできているので、軽微な修正で良いと考えている。ポスターについては生徒のモデルを差し替えるとともに、イメージに合わせて少しずつ変化させる。
管理運営 (分掌・会議・委員会、財政、施設・設備等)	業務のバランス配分とスリム化	日直の時間短縮や日数を削減したり、勤務時間外の電話対応を留守番電話にしたりすることにより、教員の負担を軽減した。	B	校務分掌の負担と部活動指導の負担のバランスを考えて業務の分担を行う。
管理運営 (分掌・会議・委員会、財政、施設・設備等)	適正な労働時間の管理	管理体制として、超過勤務に対する意識が薄かったが、外部からの指摘を受けることで、勤務時間への意識を新たにした。	B	長時間労働の軽減に向けて、職場の滞留時間を短縮するように管理職が呼び掛けることで教職員の意識を変えていく。
	財政基盤の形成及び計画的な施設・設備の改修	校舎や施設・設備等に係る中期的な整備計画に基づき、修繕・改修等を実施した。 なお、校舎建替を視野に入れた大規模改修に係る長期的な整備計画の策定に関しては、今後、確保可能な生徒数及びそれに伴う収入の推移等により多面的に検討し、計画を立案していくこととした。	B	事業計画に基づき、生徒の長期休業中に効率的手法による改修工事を実施する。また、令和6年度末に向けて、より多くの積立金を確保する。

〔令和5年度の自己点検・評価結果概要〕

教育活動については、新学習指導要領への移行の過程で「総合的な探究の時間」については組織的に授業展開できたが、「教科探究」については課題を残した。授業改善については、教科としてはシラバス検証等で改善等が行われているが、教員により温度差があることが課題であった。

学校生活への配慮としては、いじめの起こらない学校づくりとその維持のため、アンケートなどで教員が日常的に生徒を見守り指導することを重視し、いじめに向かわない生徒の育成を図った。頭髪や服装等の身だしなみを整え、自らが責任ある行動がとれるように考えて行動できる生徒の育成を目指し指導した。

課外活動については、コロナ禍での制限が5月でほぼ無くなったことから、活動が活発になった。更に生徒が主体的に考え動く場面を増やし、促していくことが課題である。

進路指導については、総合型選抜や学校推薦型選抜を利用した日本大学への進学状況はほぼ令和4年度並みであった。その一方で、日本大学への進学を希望していても、学力が届かず進学を断念した生徒もいるので、基礎学力向上を徹底させる必要がある。一方、調査書・推薦書等の作成・確認等の業務に関しては、慎重に関わるがゆえに相当な時間を要するが、ICTなどを取り入れて業務時間の短縮に努めた。

保健衛生については、令和5年度は5月の連休明けから新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、学校生活だけでなく日常生活全てにおいて従来の形を取り戻し始めた。それに伴い、学校行事や生徒会行事、部活動等で宿泊や集団での実施が解禁となった。しかし、感染症が完全に収束したわけではなく、インフルエンザと共に6月の文化祭前後や11月の修学旅行前に校内で大流行している中でも、感染防止対策だけは日常絶やすことなく注意喚起をし続けてきた。保健衛生部として、年間を通じての啓発活動（注意喚起）と行事に関する保健衛生的視点からの判断と助言は、とても重要な役割を果たしていた。また、生徒相談（カウンセリング）についても重要な役割を担っていた。相談内容の変化もあり、カウンセラーとの連携を密にして学校全体で生徒を見守っていききたい。

図書については、蔵書数や開館時間等の設備面は比較的高い評価を得ているが、図書館の中心は生徒の利用にあり、そのための環境整備はもちろんであるが、生徒の読書に対する興味・関心の向上等の精神面での充実がより喫緊の課題であると感じた。

広報活動に関しては、入試委員だけでなく全教職員で協力体制をとろうと努めたが、中学生が本校を訪問したい時間帯と教職員の勤務時間帯に乖離があり、働き方改革もあって、全てに対応できたわけではなかった。また、広報活動が不足しているという意見もあった。

管理運営に関しては、長時間労働緩和等の働き方改革や個人情報保護について、更に啓発活動を行う必要があった。また、SDへの取組も道半ばという結果であった。しかしながら、日直の業務軽減や電話対応の時間制限等教員の負担を少しでも軽減する方向に動き出すことができた。設備の充実については、校舎建替えを視野に入れながらも、万年塀や体育館の改修を行い、現在在籍している生徒の環境整備に努めた。

〔令和6年度の重点目標〕

教育活動については、「総合的な探究の時間」、「教科探究」を含め授業改善に向けて教科主任を中心としたマネジメント力を強化する。

学校生活への配慮については、いじめ防止のための取組といじめの起こらない学校づくりのため、学校生活アンケートを活用しながら学級担任や部活動顧問等が日常的に生徒に目を配り、いじめに向かわない生徒の育成を図る。また、将来、社会人になっても通用するように挨拶の励行、時間厳守、交通マナーの徹底等、他者への配慮ができる規範意識を持った生徒の育成を目指す。

課外活動については、生徒が前面に出て主体的に考え動く場面をできるだけ増やすとともに、生徒会活動全般について生徒の様々な取組が見えるように、生徒会役員会を中心にして、方

法を工夫しながら情報発信を多くする。

進路指導については、学力不足が原因で日本大学への進学を諦めることがないように更にサポートを行う。入試システムの理解を促し、実力試験や模擬試験等の結果と実際の基礎学力到達度テストとの相関関係を継続的に示すことにより、目標と自分の学力との乖離を常に意識させ、効率的で具体的な勉強をするように生徒の意識を高める。また、進路指導部の業務のスリム化を更に図り、教員の負担を減らしながらもミスの起きないシステムを構築する。

保健衛生については、「①感染症対策」、「②防災」、「③合理的配慮」を3つの重点項目とする。①は日頃から感染症に対応できる衛生観念と健康管理を啓発し、生徒の心身の健康と栄養バランス、生活リズムを確立する。②は災害時の傷病者対策や避難生活時の健康管理等を最重要課題として捉え、日頃の準備やシミュレーション（訓練）を積極的に行う。③は令和6年度から障がいのある生徒への合理的配慮の義務化が始まるため、理想的な教育環境の構築を目指し、生徒が安心・安全の下に学校生活を送ることができるように教職員全員できめ細かい配慮を行っていく。

図書については、①図書館からの情報発信の拡充、②教員との連携による授業内容とリンクした資料紹介や展示作り、③探求活動に貢献できる図書館作りの3点を重点目標としながら、学校生活の中で生徒が図書館を利用する習慣を育成する。

広報については、教職員に対して本校のブランド・イメージの統一を図り、本校のアピール・ポイントを周知していくことを第一の目標とする。

管理運営に関しては、教員の働き方改革において、校務と部活動指導のバランスを図ることを目標とする。また、校舎建替えに向けての準備を進めるとともに、教育効果を高めるためのより良い教育環境の整備に努める。

以 上